

春の交通安全運動

運動期間：4月6日(月)～4月15日(水)



朝のあいさつ旗波・人波運動

○日にち：4月7日(火)・8日(水)・9日(木) 3日間
(雨天中止)

○時 間：午前7時40分から8時10分まで

期間については上記を基本としますが各町内会の体制に合わせた取組としていただきますようお願いいたします。

市街地の自宅近くの交差点を中心に実施。

- 全道統一行動日（セーフティコール） / 4月6日（月）
- 交通事故死ゼロを目指す日 / 4月10日（金）

○年間スローガン

ストップ・ザ・交通事故～めざせ 安全で安心な北海道～

天塩町交通安全運動推進協議会

○春の交通安全運動の重点項目

① 通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保

【運転者は】

○子ども（歩行者）が通行している時は、その動きに十分注意し、一時停止又は徐行して、その通行を妨げないようにしましょう。



【歩行者は】

- 道路を横断する時は、横断歩道等の交通安全施設を利用し、信号機のある横断歩道では、その信号に従い、安全を確認してから横断しましょう。
- 信号機のない横断歩道では、運転者に対して横断する意思を手を上げるなどして明確に伝え、安全を確認してから横断し、横断中も周囲の安全を確認しましょう。

② 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上

【運転者は】

○歩行者の安全を確保しながら、思いやりとゆずり合いの心を持って、安全運転に努め、スマートフォン等を操作しながら運転する「ながら運転」は絶対にやめましょう。

NG



【自転車利用者は】

- 通行が可能な歩道においても、歩行者が優先であることから、歩行者の通行を妨げる場合は、必ず一時停止しましょう。
- イヤホン等の使用やスマートフォン等を操作しながら運転する「ながら運転」は絶対にやめましょう。

③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

【自転車等の利用者は】

- 自転車用ヘルメットの着用し、自転車保険等に参加しましょう。
- 「自転車安全利用五則」にのっとりた通行方法（信号に従うこと、一時停止で停止すること、原則車道の左側を通行することなど）を守りましょう。
- 特定小型原動機付自転車（電動キックボード等）を運転する時は、交通ルールを遵守し、交通事故防止に努めるとともに、ヘルメットを着用しましょう。



④ 飲酒運転の根絶

- 飲酒運転は、悪質で重大な犯罪であるとの認識を持ち、二日酔い運転を含め、飲酒運転は絶対にやめましょう。
- 「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」という意識を一人一人が強く持ちましょう。



⑤ スピードダウンと全席シートベルト着用の徹底

- 時間にゆとりをもち、スピードダウンで安全運転をしましょう。
- 全席でのシートベルトの着用・チャイルドシートを正しく着用しましょう。

班 回 覧

野犬掃とうの実施について

犬の放し飼いは条例で禁止されています。つきましては、天塩町畜犬取締及び野犬掃とう条例第8条の規定により、下記のとおり野犬掃とうを実施しますので、飼い犬の適正な管理をお願いします。

記

- 1 実施期間 令和8年4月1日から
令和8年9月30日まで
- 2 実施場所 天塩町全域
- 3 実施方法 捕獲及び毒餌投与による薬殺（毒餌の投与は、野犬掃とう員監視の下に実施しますので、通常の犬の散歩等に影響はありません。）
- 4 注意事項 登録犬であっても、期間中けい留されていない犬は、全て野犬とみなし、誤殺しても町は一切責任を負いません。
- 5 その他
 - * 野犬及び犬の放し飼い等がある場合は、下記までご連絡願います。また、放し飼いは、エキノコックス感染などの危険がありますのでくれぐれもご注意ください。
 - * 道路や公園などに犬のフンが放置されているとの通報が後を絶ちません。犬を連れての散歩に際して飼い主は責任を持って処理してください。
 - * 飼い犬が人または家畜に危害を加えた場合は、飼い主がその旨役場へ届出してください。（飼い犬が危害を加えた場合は、飼い主が被害者に対して賠償責任を負う義務が生じます。）
 - * 生後90日以上飼養犬は、登録と狂犬病予防注射が必要です。（毎年5月下旬に登録・予防注射を予定していますが、6月以降に飼養開始された方は下記へお問い合わせ下さい。）



天塩町農業委員会の委員（農業委員）を募集します

天塩町では、令和8年7月の農業委員の任期満了に伴い、農業に関する見識を持ち、農地利用の最適化の推進等、農業委員の職務を適切に行うことができる方を、次のとおり募集します。

1 募集の内容

(1) 募集人数 11人（うち中立委員1人を含む）※

※ 法令により、認定農業者等が農業委員の一定割合を占めること、農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者（中立委員）を1人以上含めること、年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮しなければならないこと等の規定があります。

(2) 任期 令和8年7月20日から令和11年7月19日まで（3年間）

(3) 身分 天塩町の特別職の非常勤職員

(4) 報酬 月額19,300円

2 主な業務内容

(1) 農業委員会の総会（毎月開催）における農地の権利移動や転用に係る許可等の審議及びこれらに関連する現地調査

(2) 農地等の利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）

(3) 農業者からの相談対応及び農業者への助言指導

3 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を行う意欲のある者。ただし、次のいずれかに該当する者は除く。

(1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

(2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

4 推薦及び応募の方法

所定の申込書に必要事項を記入のうえ、持参又は郵送により、天塩町農業委員会または雄信内支所まで提出してください。

(1) 申込書様式

- 3名以上の個人による推薦 【様式1】
- 法人、団体等による推薦 【様式2】
- 一般募集による応募 【様式3】

(2) 受付期間

令和8年3月2日(月)から3月31日(火)まで

※ 申込書を持参される場合は、平日午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。

※ 申込み状況等によっては、受付期間を延長する場合があります。延長した場合には、天塩町ホームページにてお知らせします。

(3) 募集案内及び申込書の入手方法

募集案内及び申込書は、天塩町ホームページからダウンロードできるほか、以下の窓口にも備え付けています。

- ・ 天塩町農業委員会
- ・ 天塩町役場雄信内支所

5 申込者等に関する情報の公表

法令に基づき、受付期間の中間（3月中旬頃）については推薦及び応募の人数を公表し、終了後（4月上旬頃）に申込者等に関する以下の情報を公表します。

- (1) 推薦者（個人）の氏名、職業、年齢及び性別
- (2) 推薦者（法人、団体等）の名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数、構成員の資格及び要件等
- (3) 被推薦者又は応募者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (4) 被推薦者又は応募者が認定農業者又はそれに準ずる者であるか否かの別
- (5) 推薦又は応募の理由

※青年・女性の積極的な登用について

政府が定めた「第5次男女共同参画基本計画」においては、農業委員における女性の登用ゼロからの脱却及び農業委員に占める女性の割合を30%を目指すこととしています。

6 選考方法

天塩町農業委員候補者評価委員会において、書類審査を実施し、必要に応じ面接審査をおこない、その評価結果を参考に町長が選任議案を作成します。

農業委員の任命には、天塩町議会の同意が必要となることから、その結果は6月下旬頃に推薦者及び被推薦者並びに応募者に文書で通知します。

なお、面接審査など詳細につきましては、募集終了後、被推薦者及び応募者に文書で通知します。

7 注意事項

- (1) 提出された申込書等は、返却しません。
- (2) 推薦又は応募に係る経費は、全て推薦者又は応募者の負担となります。
- (3) 申込書に記入された内容に係る確認を行うため、必要に応じて関係機関に調査します。

8 申込書の提出先及び問合せ先

〒098-3398

天塩郡天塩町新栄通8丁目1466番地の113

天塩町農業委員会

電話 01632-2-1001（内線237）



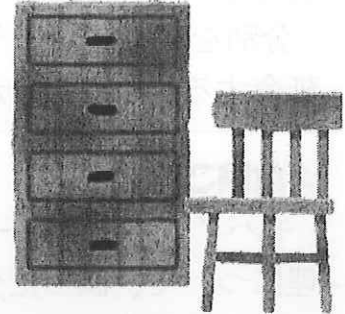
お知らせ ～ 粗大ごみ収集 ・ 令和8年度予算 ～

☆粗大ごみ収集について

西天北五町衛生施設組合では、収集業者の作業環境改善に向けた取り組みとして、粗大ごみ収集を、現在の土曜日から、平日に変更いたします。

皆様にはご理解ご協力をお願いいたします。

収集曜日等について、別紙の「粗大ごみ収集日の変更について」を参照いただきますようお願いいたします。



☆粗大ごみの申込先の追加について

次の事業所でも、粗大ごみの申込みができます。

- ・天塩町：株式会社 スガイ (01632-2-1748)
- ・中川町：北部クリーン企業組合 (01656-7-3446)

☆動物焼却炉の更新について

西天北五町衛生施設組合では、猟友会により駆除された動物（カラス・アライグマ・シカ・クマ等）や交通事故等により搬入された動物を焼却処理しております。

動物の増加により、酪農や畑作、交通事故等に被害が拡大している状況にあり、5町から搬入される動物については年々増加しています。

昨今の動物の増加により、現在の焼却炉の能力では、処理していくことが困難な状況にあることから、現在よりも処理能力の大きい焼却炉を整備中です。

令和8年3月中の完成を見込んでおります。



☆ごみの出し方について

ゴミステーションに排出するごみは、朝8時までに出してください。

なお、収集が終わってからゴミステーションに排出したごみは、収集することが困難となりますので、ご理解ご協力をお願いします。

お問い合わせ先 西天北五町衛生施設組合

電話 01632-5-1154 FAX 01632-5-2234

☆一般廃棄物最終処分場について

一般ごみやリサイクルできない「ごみ」については、一般廃棄物最終処分場に埋め立てしておりますが、この最終処分場が令和8年度で満杯になることから、かさ上げ工事を行う予定であります。工事を行うことで、最終処分場を数年延命することが可能となります。

分別をしっかりと行うことで、埋め立てる「ごみ」が減少し、最終処分場を延命することにつながりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

☆危険ごみについて

モバイルバッテリーなど、リチウムイオンバッテリーを使用した製品の処理について、誤った分別により火災が発生する事案が、全国でも後を絶ちません。当組合でも、令和5年度に火災が発生しておりますので、絶対に一般ごみ等の袋には入れないでください。

☆令和8年度の当組合の予算状況は次のとおりです。

単位：千円

歳 入		歳 出	
各 町 負 担 金	534,246	議 会 費	173
構成5町の負担金		組合の議会等に要する費用	
使 用 料	21,053	総 務 費	445
浄化槽・下水道汚泥の処理料金		組合の監査・基金積立等に要する費用	
手 数 料	88,610	清 掃 総 務 費	34,666
し尿・ごみ・動物処理料金等		人件費等	
循環型社会形成推進交付金	35,364	し 尿 処 理 費	191,043
一般廃棄物最終処分場改修事業に係る交付金		し尿・浄化槽汚泥処理等経費	
財 産 収 入	16,045	ご み 処 理 費	343,990
資源ごみの売払収入等		ごみ処理に係る経費	
繰 入 金	10,000	一般廃棄物最終処分場 改 修 事 業	135,647
財政調整基金からの繰入金		一般廃棄物最終処分場改修事業に係る経費	
繰 越 金	5,000	公 債 費	1
前年度からの繰越金			
諸 収 入	647	予 備 費	5,000
その他収入			
合 計	710,965	合 計	710,965

粗大ごみ収集日の変更について

西天北五町衛生施設組合では、収集業者の作業環境改善に向けた取り組みとして、粗大ごみ収集実証試験を実施しておりました。

皆様には、ご協力いただきありがとうございます。

今回の結果により、平日に収集することが、可能と判断いたしましたので、令和8年4月より、粗大ごみの平日収集を開始いたします。

令和8年4月～

第1週目の金曜日

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
生ごみ	一般ごみ	資源ごみ	生ごみ	農村ごみ	休み
		申込締切		粗大ごみ	

粗大ごみの申込みは、前々日の水曜日までとなりますのでご注意ください。（祝日の時は、その前日まで）

令和8年度の収集日について

収集月	申込締切日	収集日	収集月	申込締切日	収集日
4月	4月 1日	4月 3日	8月	8月 5日	8月 7日
5月	4月 28日	5月 1日	9月	9月 2日	9月 4日
6月	6月 3日	6月 5日	10月	9月 30日	10月 2日
7月	7月 1日	7月 3日	11月	11月 4日	11月 6日

粗大ごみ申込先の追加について

- ・株式会社 スガイ（01632-2-1748）でも申込みできます。



農村ごみの収集もあるため、今までのように朝から粗大ごみを収集できない場合がありますので、ご理解ください。

問い合わせ先

西天北五町衛生施設組合 ☎ 01632-5-1154

天塩町文化連盟 加盟団体募集!

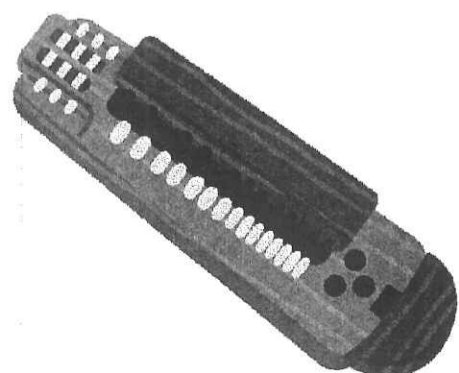
文化連盟に加盟して、

天塩町の文化活動と一緒に盛り上げませんか?

※加盟金として年額五千円がかかります



お問合せ先：天塩町教育委員会
電話：01632(2)1026



会員募集欄

琴麗会

大正琴を通し、指の運動と頭の体操をしてみませんか

活動場所
天塩町社会福祉会館

活動頻度
月1回
12時30分～15時30分

活動内容

- ・月例会
- ・文化祭出演
- ・発表会
- ・ボランティア活動 など



問合せ先 TEL:01632-2-3272(担当:渡部)

天塩青女俳句会

俳句に興味のある方、天塩青女俳句会に入りませんか?

活動場所
天塩町社会福祉会館

活動頻度
月2回の句会
年2回の吟行句会

活動内容

- ・句会
- ・吟行句会
- ・文化祭への出品
- ・ボランティア活動 など



問合せ先 TEL:01632-2-2152(担当:黒川)
MAIL:jkuro4273@icloud.com

はまなすコーラス

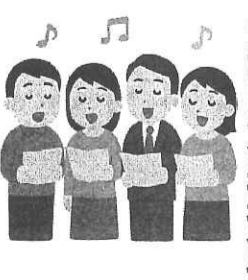
楽譜を読めなくても、歌うことが好きな方大歓迎!

活動場所
天塩町社会福祉会館

活動頻度
毎週水曜日
19時～21時

活動内容

- ・週1回の練習
- ・文化祭出演
- ・管内サークル交歓会出演
- ・恵愛荘の夏祭り出演 など



問合せ先 TEL:090-9089-2096(担当:太田)